

業者テスト問題から見た「公」と「私」

石戸教嗣 (埼玉大学)

昨年92年10月埼玉県教委が打ち出した「業者テスト」追放の方針は、マスコミが大きく報道する過程の中で、鳩山文相が強い支持を表明し、それまで傍観姿勢であった文部省が全国的に指導に乗り出すという異例の展開を見せた。

今回の事態が提起した問題が何であったのか、「公私」関係の文脈においてとらえるのが本報告の課題である。

「公」と「私」の概念枠組みは、歴史的に確立されてきた価値志向的なものであると同時に、現実を機能的な視点から分析・操作しうる概念でもある。前者の場合には、公私概念は歴史的な観点から社会の近代化の度合いを測る尺度となる。後者の場合には、公私概念に含まれる多様な意味を比較することによって、公私関係を新たな意味次元から操作する可能性を探ることができよう。

本報告では、「業者テスト問題」を主導した2つの公的セクター、すなわち政治・行政セクターと世論セクター（マスコミ）の動向に沿って、教育における日本的公私関係にあり方が変化しつつあること、またそれが平等・効率の理念の再検討を迫っていることを検証したい。

1 政治・行政セクターからの問題提起

今回の業者テスト問題は政治・行政セクターから提起されたものであるため、そこに働く政策的意図からこの問題の本質を探ることがまず可能である。この問題は、たとえば、生徒数減少の中で地盤沈下を起こしている公立高校側の生徒確保策の一環としてとらえることもできる。(米本 1993、吉田 1993) また、「偏差値一元競争から棲み分け競争へ」(児美川 1993) という支配層における教育戦略の転換としてとらえることもできる。

だが、それだけで、行政と政治の連携というパターンをとった今回の事態を説明することはできない。竹内埼玉県教育長がまず問題提起し、鳩山文相がそれを支持するという連携の仕方、また、地方から中央への波及といった展開の仕方に注目すべきであろう。これについては、竹内教育長が文部省の高校教育改革推進会議のメンバーであることから、地方でアドバルーンを上げてその反応を確かめてから、全国化するという手法を取ったものと推測される。このような政治と行政の従来になかった連携パターンから、政治と行政の一体性や上からの伝達において特徴づけられてきた「公」

のあり方に変化が生じていることがうかがわれる。

今回の動きは、臨教審において打ち出された「自由化」路線の流れを引くものである。以下のような一連の発言から、それが自由主義・個人主義の考え方に沿ってなされていることが分かる。

「15といえども競争社会、堂々と受けて勝負してもらうしか仕方ない」(鳩山「朝日新聞」1993/4/17。また彼は事前相談を「人身売買」のようなものと非難している。)

「学力のない者が合格し、学力のある者が不合格になるのは認めるべきではない」(竹内「教育委員会月報」1993/5/1)

「中学校は受験あっせん業ではない…。生徒本人が受験したいと頑張ってきた学校の合格可能性が8割だとしても、残りの2割頑張ってみるか、と受けさせてみるのも一つのやり方」(寺脇職業指導課長「内外教育」1993/4/13)。

このような自由主義・個人主義的な発想は「個性化」や「新学力観」の導入と重なるものである。だが、「個性化」や「新学力観」とは異なり、「業者テスト」だけが社会問題化したことにはどのような意味があるのだろうか。

2 世論セクターの反応

鳩山文相が「世論がそうさせた」(毎日新聞1993/1/27)と述べているように、事態がここまで展開したのは、有力各紙が継続的に取り上げ、社会問題化したことが見逃せない。(記事件数を調べたところ、1992年10月～93年5月の8か月間で朝日356件、毎日175件、読売179件となっている)。しかし、この場合、マス・メディアの主導の事実と、各種調査が示すように世論は必ずしも偏差値使用や入試競争を拒否していないという矛盾が見出される。

マスコミがこの問題を取り上げる背景には、業者テスト追放による現場の混乱・父母の不安があった。しかも、それは一時的な不安ではなく、まじめに努力さえしていれば進学先・就職先を保証してきた振り分け装置が作用しなくなることへの不安であった。

(地域教育研究会調査、学校外教育研究会調査、日本家庭教師センター学院調査は、いずれも偏差値廃止により目安がなくなることや中学校間格差がある中で内申点が重視されることを心配する親の意識を指摘している。)

これまでは「公」の不透明さ、すなわち公秘性(高校入試に関

しては、裏取り引き、抱き合わせ、内申書非公開、成績の改竄、確約非通知など）は、私的利益を実現する上で払わねばならない代償であり、それが日本型公私関係の基本をなしていた。

このような公秘性が強まってきたことはつぎの2点から説明される。

第1に、それは、私秘性の強まりと平行して生じていることに注目すべきであろう。すなわち、私秘性は、家族基盤の弱体化に伴い個々の家族が閉鎖化する中で、相対的に学校側の権力が強まったことからもたらされたものである。

第2に、日本の伝統的な公私関係がある。すなわち、家庭（私）は子どもを学校に任せる傾向があり、学校（公）の側でも家庭（私）の面倒を見るという意識が根強い。（cf. 荻谷 1991）とりわけ、準義務的段階にある高校進学に際しては、それが強く現れる。業者テストについても、生徒がそれに参加するのに公費補助がなされているなど、半ば公的なものとして学校に入り込んでいた。また、業者の側でも「公益」事業としての意識がある。

今回の事態は、このような癒着型公私関係に対する政治・行政セクターからの一つの問題提起が父母の私的不安を喚起させ、それが原動力となって世論セクターを動かしたものととらえられる。

3 今後の課題

公私関係のこのような再編過程において、教育における平等と効率の問題が改めて問われている。これまで両者の関係は、市民社会的な意味でとらえられるのではなく、曖昧に処理されてきた。つまり、高校進学を保証するという平等理念の下で、厳しい選別を行い、また、選別をした後は、再び平等原理の名の下で選別を回避するといった事態がそれである。それは、単に「機会平等主義」（小浜 1993）によるものではなく、平等主義と効率主義の折衷であり、公へ依存しながら私を追求する日本的公私関係の表われでもある。その関係は公秘と私秘の同時肯定から成るものである。

今回の事態は、上に示す平等と効率の折衷という反省形態が行き詰まっていることを示している。それに対して、平等と効率の緊張関係が公私関係のレベルに取り入れられねばならないだろう。その方向性は同時に、公秘性を弱めていくことを求めるものであり、公開という意味での本来の「公」のあり方に近づくことにもなる。また、「私」の側でも、それと対応して、公に依存するのではなく、公をコントロールする姿勢が求められる。

このような公私関係レベルの反省なしに高校入試改革が位置づけられるならば、高校教育の公的性格が失われる恐れがある。自由化によって、塾などの受験産業に主導権が移ることが予想されるだけに、市民的コントロール下にある政治・行政権力による教育コントロールは保持される必要があろう。それは中等教育における平等と効率の緊張関係をもたらすための、また（私学を含めた）高校間および生徒間の新たな平等と競争をもたらすためのコントロールであり、その際、つぎの3点が引き続き課題になると思われる。

①「多様な尺度」による選抜や高校多様化は、過度に精密な選抜を可能にしている高校間格差の問題を是正するとは思われない。業者テストは中学校校区を越えて学力の比較を行うものであるから、大都市圏を中心に高校の学区を適正な規模に縮小する方向での再検討が必要となろう。

②これと関わって私立高校の側でも、「私学の理念」だけに委ねるのではなく、進学率95%の現状において、また65:35の受入れ比率において、公教育機関としての自覚を求めていく必要があろう。進学に偏ったカリキュラムを是正する指導だけでなく、場合によっては、地元出身者の受入れ比率に応じて私学助成金を増減することも考えられる。

③上の2点のみならず、高校中退の増加などの面からも中高接続（一貫ではなく）の問題が浮かび上がってきており、とりわけ、高校入学後における進路選択の可能性を残すこと、また入学時点での選抜から高校内過程を通じての選抜への移行が必要と思われる。

<参考文献>

- ・荻谷剛彦「学校・職業・選抜の社会学」東京大学出版会、1991年
- ・児美川孝一郎「業者テスト問題の社会的背景」『教育』1993年4月号
- ・小浜逸郎「戦後公教育は終わった」『「日本の教育」改造案』（別冊宝島183）1993年
- ・吉田茂人「悪いのは業者テストだけか」『文芸春秋』1993年2月号
- ・米本和広「業者テスト騒動で儲けたのは誰だ」『現代』1993年2月号